

協 議 会 議 事 概 要

第1項

協議会名	第10回 古川流域の総合的な治水対策協議会	
開催日時	令和8年5月29日(金) 10:30~11:30	
開催場所	秋田市役所旧職員研修棟 (旧第1・第2研修室)	
出席者	協議会委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 副 所 長 木 村 博 英 (所長代理) ・秋田県 建設部河川砂防課 課 長 草 薨 克 昌 (次長代理) ・秋田市 上下水道局 理 事 細 川 公 一 ・秋田市 総務部 危機管理監 佐々木 和 秋 ・秋田市 建設部 部 長 有 坂 昇
	協議会作業部会	・ 8名
	関係者	・ 7名
	事務局	・ 4名
傍聴者	報道関係者	・ 2社
	一般傍聴者	・ 9名
主な協議項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 治水対策の進捗状況について (2) 関連事業の紹介について (3) 住民説明会の開催について 	

(次項につづく)

		第2項
協 議 項 目	内 容	
<p>会長あいさつ</p> <p>(1) 治水対策の進捗状況 1 古川流域の総合的な治水対策協議の取組みについて</p>	<p>◎有坂会長</p> <p>◎作業部会 (市建設部)</p>	<p>本協議会は、古川流域における浸水被害の軽減を目的として、平成30年8月に第1回協議会を開催して以来、国・県・市が連携しながら協議・検討を重ね、今回は節目となる第10回の開催となります。</p> <p>これまでの取組により、令和8年4月には、本対策の柱の一つであります古川排水機場が完成し、運用を開始したところであります。</p> <p>また、上下水道局における雨水排水ポンプ場整備や、県における猿田川樋門整備につきましても、鋭意進められており、各機関のご尽力に改めて感謝申し上げます。</p> <p>近年は気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、古川流域におきましても、引き続き、着実な治水対策の推進が求められております。</p> <p>各施設が完成した後におきましても、それぞれの施設が十分に効果を発揮できるよう、関係機関による連携や各施設の運用調整が大変重要になるものと考えておりますので、今後ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日は、各事業の進捗状況や関連する取組について情報共有を図るとともに、今後の連携や対策推進につながる有意義な協議となりますよう、皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは議事に入ります。議事の(1)について、作業部会から説明をお願いします。</p> <p>資料-1をご覧ください。</p> <p>古川は、一方は古川排水樋門から国管理の雄物川へ、もう一方は県管理の猿田川へと流れる市管理の普通河川であります。</p> <p>古川流域では、市街化が進み、雨水の流出量が増加し、近年、気候変動の影響もあって、浸水被害が頻発化しております。</p> <p>下の図は、令和5年7月豪雨の際の浸水範囲を示したものです。</p> <p>右上の表は、床上床下浸水の被害件数をまとめたものであります。平成29年、30年、さらには令和5年7月豪雨と甚大な被害が発生しております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>古川流域の総合的な治水対策協議会の設立についてであります。</p> <p>これらの浸水被害の軽減のため、平成30年8月に国、県、市の3者で設立した「古川流域の総合的な治水対策協議会」において、浸水被害の要因分析を行い、令和元年12月の第5回協議会で総合的な治水対策をとりまとめております。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
	<p>次のページをご覧ください。</p> <p>協議会でとりまとめた治水対策の概要図であります。</p> <p>大雨が予想される際は、事前に古川の中程にある市建設部管理の古川分水門を閉じます。</p> <p>これにより、四ツ小屋から雄物川合流点までの古川上流部と、古川分水門から猿田川合流点までの古川下流部、通称「新川」の2つに川の流れを分けます。</p> <p>その上で、大雨により雄物川が増水した際は、国土交通省の古川排水樋門を閉じることで、古川への逆流を防ぎます。</p> <p>治水対策では、古川排水樋門が閉じた際に、流れ先を失った古川上流部の水を雄物川へ強制的に排水するため、青色の「古川排水機場」を市建設部で整備します。</p> <p>また、猿田川から古川への逆流を防ぐため、オレンジ色の「猿田川樋門」を猿田川の河川管理者である秋田県で整備します。</p> <p>同じく、猿田川樋門が閉じた際に、流れ先を失った古川下流部、「新川」の水を雄物川へ強制的に排水するため、赤色の「古川雨水排水ポンプ場」を市上下水道局で整備します。</p> <p>それでも、解消とまらない潟中町については、市上下水道局で整備する、同じく赤色の「潟中町ポンプ」で対応するものです。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(4)「雄物川水系流域治水プロジェクト」についてであります。</p> <p>同プロジェクトは、雄物川流域全体における「流域治水」の全体像を取りまとめたものであります。</p> <p>古川流域の総合的な治水対策は、同プロジェクトにおいても、対策の一つに位置づけられております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(5)「雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト」についてであります。</p> <p>令和5年7月豪雨による甚大な被害の発生を受け、国や県、関係市町村等で設立した「雄物川圏域流域治水協議会・下流圏域分科会」において、被害発生の要因の検証・分析を行い、浸水被害を軽減させるため、あらゆる関係者が協働して集中的に治水対策を行う「雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト」を令和5年11月に策定いたしました。</p> <p>ご覧いただいている対策概要図は、令和8年3月11日に更新した最新版であります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(6)令和7年度の協議会としての取組についてであります。</p> <p>はじめに「災害対策用排水ポンプ車排水訓練の実施」については、円滑な作業技術の習得を目的に、昨年は計4回の訓練を実施しました。</p>

協議項目	内容
2 各整備項目の進捗状況	<p>次に、「古川流域の総合的な治水対策に関する説明会」として、令和7年6月29日に南部市民サービスセンターにて、治水対策事業の進捗等について、地域住民の方を対象に事業説明会を開催し、80名の方に参加いただいております。</p> <p>最後に県民防災の日啓発展示であります。</p> <p>日本海中部地震が発生した5月26日が県民防災の日と定められており、防災意識の啓発を目的に、国土交通省さんからの協力を得ながら、市役所1階の市民ホールでパネル展示を行ったほか、市民広場にて、市の災害対策用排水ポンプ車の屋外展示を行っております。なお、本年度の展示につきましては、今週月曜日から金曜日まで、昨年同様、市役所1階に展示しております。</p> <p>2の各整備項目の進捗状況について説明します。</p> <p>古川排水機場は、左上の(1)排水機場整備の目的③のイラストのとおり、古川排水樋門が閉じた際、流れ先を失った古川の水をポンプを使って強制的に雄物川へ排水するものです。</p> <p>施設概要は右下に記載のとおり、排水能力は毎秒10立方メートルであり、25メートルプールを約30秒で空にできる能力であります。また、排水形式は堤防乗越形式としており、完成全景のとおり、配管を堤防に沿って配置し、堤防を乗り越す形で本川に向けて排水します。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(2)の整備工事スケジュールです。</p> <p>本体整備工事では、今冬の積雪の影響等により舗装等に遅れが生じましたが、4月23日に竣工を迎えております。そのほか、機電設備整備工事および操作棟建築工事については、当初工期の3月19日までに完成し、排水機場は令和8年4月から、運用開始しております。事業費は、調査設計や工事に要した費用として約34.2億円でありました。</p> <p>(3)古川排水機場の完成写真です。</p> <p>ポンプなどの排水設備は、整備地が低地であるため、排水機場の耐水化として、水中ポンプを採用したほか、電動弁や除塵機の駆動装置や制御盤は架台を設け、高所に設置しています。導水路には排水ポンプを運転する基準となる水位計を設置しています。排水機場の操作棟については、建築面積271.2㎡であり、テニスコート1面とほぼ同じくらいの大きさです。内部には、中央監視操作卓のある管理室や発電機が5台並ぶ、発電機室があります。</p> <p>連絡道路は、排水機場へのアクセス道路として新設されました。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(4)排水機場の運用についてです。</p>

協 議 項 目	内 容
○作業部会 (市上下水道局)	<p>こちらは標準的な運用フローです。降雨により、雄物川椿川水位観測所にて5.1mを超過した場合に、古川排水樋門・排水機場の操作員出動となります。そして、雄物川から古川への逆流が確認されると、古川排水樋門を閉門します。閉門中は、流れ先がない古川の水位が上昇し、古川排水機場の導水路の水位計で3.88mに到達すると排水ポンプを運転し、3.18m以下になると排水ポンプを停止します。降雨の収束により、雄物川の水位が低下し、古川排水樋門にて、雄物川の水位が古川の水位より、低くなった時点で、古川排水機場の稼働を停止し、古川排水樋門を開門します。今後は、適切な運用に努めるとともに、取組への理解と防災意識の向上を図るため、広報等を活用した施設紹介や施設見学会の開催を予定しております。</p> <p>続きまして、上下水道局が担当する事業の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、(1)の整備の内容についてです。</p> <p>1つ目は、古川雨水排水ポンプ場の整備であります。</p> <p>この施設は、古川下流部、通称、新川へ流れ込む流域の雨水を雄物川へ強制的に排水するポンプ施設であります。</p> <p>2つ目は、潟中町ポンプであります。</p> <p>下水道施設としての施設名称は、潟中町雨水排水ポンプ施設となります。地形的に低地であり、水が集まりやすい仁井田潟中町地区へ、局所的な排水ポンプを設置するものです。</p> <p>3つ目は、この協議会での整備項目とは異なりますが、大住地区から古川へ排水されている雨水管への逆流を防止するため、吐き口部に、古川の水位と雨水管の水位の差で開閉動作するフラップゲートを整備することとし、令和6年12月に整備が完了しております。</p> <p>次に、(2)、古川雨水排水ポンプ場の整備概要についてです。</p> <p>古川の洪水流を、引込施設から導水渠を通じて、ポンプ施設に取り込み、吐出水槽を介し、堤防を乗り越して雄物川へ排水する施設です。</p> <p>主な整備概要については、右上に記載しております。</p> <p>ポンプ施設の排水能力は、毎秒11.0m³、1台あたり毎秒1.38m³を排水するポンプを8台設置します。有事に起動する発電機には、住宅が近接していることから、騒音や振動に配慮した、ガスタービン式発動発電機を採用しております。</p> <p>その他の施設規模や規格等は、記載のとおりであります。</p> <p>次に、(3)、潟中町ポンプの整備概要についてです。</p> <p>この地区の浸水被害を可能な限り軽減するため、局所的な対応として、排水能力が0.2m³/sのポンプ設備を整備するもので、昨年度、工事に着手し、令和8年6月からの供用開始を予定しております。</p>

協議項目	内容
○作業部会 (秋田県)	<p>供用開始後、潟中町地区からの排水は、通常時は、これまで通り、秋田南高校側へ流れますが、出水時は、ポンプが稼働し、古川雨水排水ポンプ場へより近い農業試験場側の雨水管へ排水されることとなります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(4)古川排水機場の運転についてであります。</p> <p>左上の写真は、ポンプ場から雄物川へ排水するため、堤防に設置した乗り越し管の完成写真です。右上の写真は、引込施設です。ここから、古川の洪水をポンプ場に向かって流入させます。下の2枚は、いずれも工場検査の写真です。人物も写っているため、製品の大きさがわかるかと思えます。左下の写真は、排水ポンプとなります。</p> <p>また、右下の写真は、排水終了時に、ポンプ場への逆流を防止するため、吐出水槽に設置するフラップ弁となります。</p> <p>次に、(5)、整備スケジュールと、(6)、事業費についてです。</p> <p>ポンプ場は1～4の4工事に分離して発注し、4の導水渠の工事は、令和8年3月に完成しております。</p> <p>そのほか、1の建設工事は、基礎や躯体の工事がメイン、2の機械設備工事は、排水ポンプや引込施設のゲートの設置工事、3の電気設備工事は、発電機設備などの工事であり、いずれも、昨年10月に工期を令和9年3月まで延長しております。工期が延長となる期間の浸水対策については、施設間の連携や排水ポンプ車を活用することとしており、車両の避難先として、建設ヤードの提供を予定しております。5の潟中町ポンプについては、工期が6月29日となっておりますが、すでに、ポンプが設置されており、工期前であっても、出水時には、稼働が可能な状態となっております。</p> <p>このほか、引込施設周辺にて行っている古川護岸整備は、9月に完了する予定です。</p> <p>事業費については、本格的に工事が始まった令和5年度から、合計96億5千万円であり、このうち、ポンプ場にかかる整備費用は、92億円であります。</p> <p>猿田川樋門整備の進捗状況について、説明いたします。</p> <p>(1)の目的としましては、猿田川から古川への背水を防ぐために、合流部に樋門を設置するものです。</p> <p>(2)のこれまでの取組としましては、令和2年度から測量、地質調査および排水樋門の設計を実施しており、令和6年度から樋門本体工事に着手しています。</p> <p>(3)の整備概要につきましては、幅4.35、高さ2.6m断面の2連ボックスの排水樋門を1基整備するものです。ゲート形式は引上げ式ゲートとしております。</p>

協 議 項 目	内 容
<p>質疑・応答</p>	<p>(4)の特徴としまして、ゲート形式についてですが、引上げ式ゲートの採用により、状況に応じたゲート操作が可能となり、各施設との連携による効率的・効果的な運用を可能としております。</p> <p>ゲートは動力と手動の両方で開閉操作が可能のため、非常時等でも確実な止水を可能としております。</p> <p>また、施設位置につきましては、古川河道内とすることにより、市道大野橋の通行止めなど周囲の交通への影響が最小限となるよう配慮しております。</p> <p>(5)のこれまでの実施した工事としましては、図に示すとおり、排水樋門施工箇所までの工事用道路として使用している仮栈橋の設置完了状況です。(6)の現在の進捗状況としまして、樋門本体工、ゲート機械設備工については完成しており、残工事は、樋門上屋工、上下流の取付護岸工、仮栈橋の撤去のみとなっております。</p> <p>最後に、(7)の事業スケジュールについては、工事中の度重なる増水などにより工期が約3～4ヶ月遅れておりますが、6月末を持って主要な工事が完成し、本格的な出水期となる7月から操作が可能となるよう、工事を実施しております。</p> <p>◎作業部会 (市建設部)</p> <p>続きまして、市建設部が行っている古川における河川改修等についてご説明いたします。</p> <p>協議会による浸水被害の要因分析であげられた古川の流下能力不足を改善するため、護岸整備や河道掘削を進めてまいりました。</p> <p>平成29年度以降、護岸整備を690m行ったほか、河道掘削により約13,700m³の土砂を撤去しております。</p> <p>また、令和7年度には、写真に示している箇所で伐木除草と河道掘削を行い、令和8年度は現在施工中の箇所を含めて4カ所で護岸整備や河道掘削を行う予定です。</p> <p>引き続き、排水機場等の能力を十分に発揮させるためにも、必要な箇所の河川改修等を進めてまいります。</p> <p>◎有坂会長</p> <p>それでは、ただ今の説明に対して、質疑に入ります。</p> <p>なお、各委員からの質問に対しては、作業部会から回答をお願いします。</p> <p>何か質問などございますか。</p> <p>◎佐々木委員</p> <p>前回の第9回協議会において、上下水道局の古川雨水排水ポンプ場の工事が、4か月程度遅れていると報告があり、その後、市議会にて、完成が令和8年度末になると答弁がありました。</p>

協 議 項 目	内 容
	<p>あらためて、遅れた要因を確認させてください。また、現在の進捗状況は順調なのかについても教えてください。</p> <p>○作業部会 (市上下水道局)</p> <p>工事に遅れが生じた主な要因は、土木工事の施工が進むにつれて、当初、想定していなかった現場条件と設計との相違があり、対策と工法の検討や追加工事に時間を要したことであります。</p> <p>説明については、市議会に昨年9月定例会にて報告し、古川雨水排水ポンプ場が担う排水区域の住民の方には10月に住説明会を開催し、その後、工期を令和9年3月へと延長したところです。現在、順調に工事が進んでおります。</p> <p>木村委員</p> <p>最近、様々な業界で燃料の高騰や資材の不足や納期の遅延などが発生している状況であります。</p> <p>古川雨水排水ポンプ場の工事にも、少なからず影響があるのではないかと思いますでしょうか。</p> <p>○作業部会 (市上下水道局)</p> <p>ご指摘のとおり、資機材の調達や燃料費の高騰等、今後の工事の進捗に懸念される所ではあります。</p> <p>しかし、受注者との情報共有および資材調達の方法の工夫、例えば、入手しにくい材料については、同等の仕様を満たしている入手しやすい材料へ変更するなどの対応を行いながら、現在順調に進めております。昨年10月に延長した、今年度末の完成に向けて、鋭意取り組んでおります。</p> <p>細川委員</p> <p>県の猿田川樋門工事と市建設部の令和8年度の護岸整備工事で同一箇所がありますが、県の仮栈橋を撤去しないと市の護岸工事に着手できないのではないのでしょうか。支障がある場合、工程的な問題はないのでしょうか。</p> <p>○作業部会 (市建設部)</p> <p>秋田県と以前から調整を行っております。猿田川樋門を整備する際、周辺の道路状況が非常に狭隘であるため仮栈橋を設置したものであります。市建設部発注の護岸工事を施工するためにも工事用道路が必要となりますので、仮栈橋を一部引き継ぐことで調整しています。また、工程的にも支障が出ないと考えております。</p> <p>◎有坂会長</p> <p>ほかに質問がないようですので、次の3ソフト対策についての説明をお願いします。</p>

協議項目	内容
閉会	ないようですので、以上をもちまして、第10回古川流域の総合的な治水対策協議会を終了いたします。 本日は、ありがとうございました。



協議会開催状況